

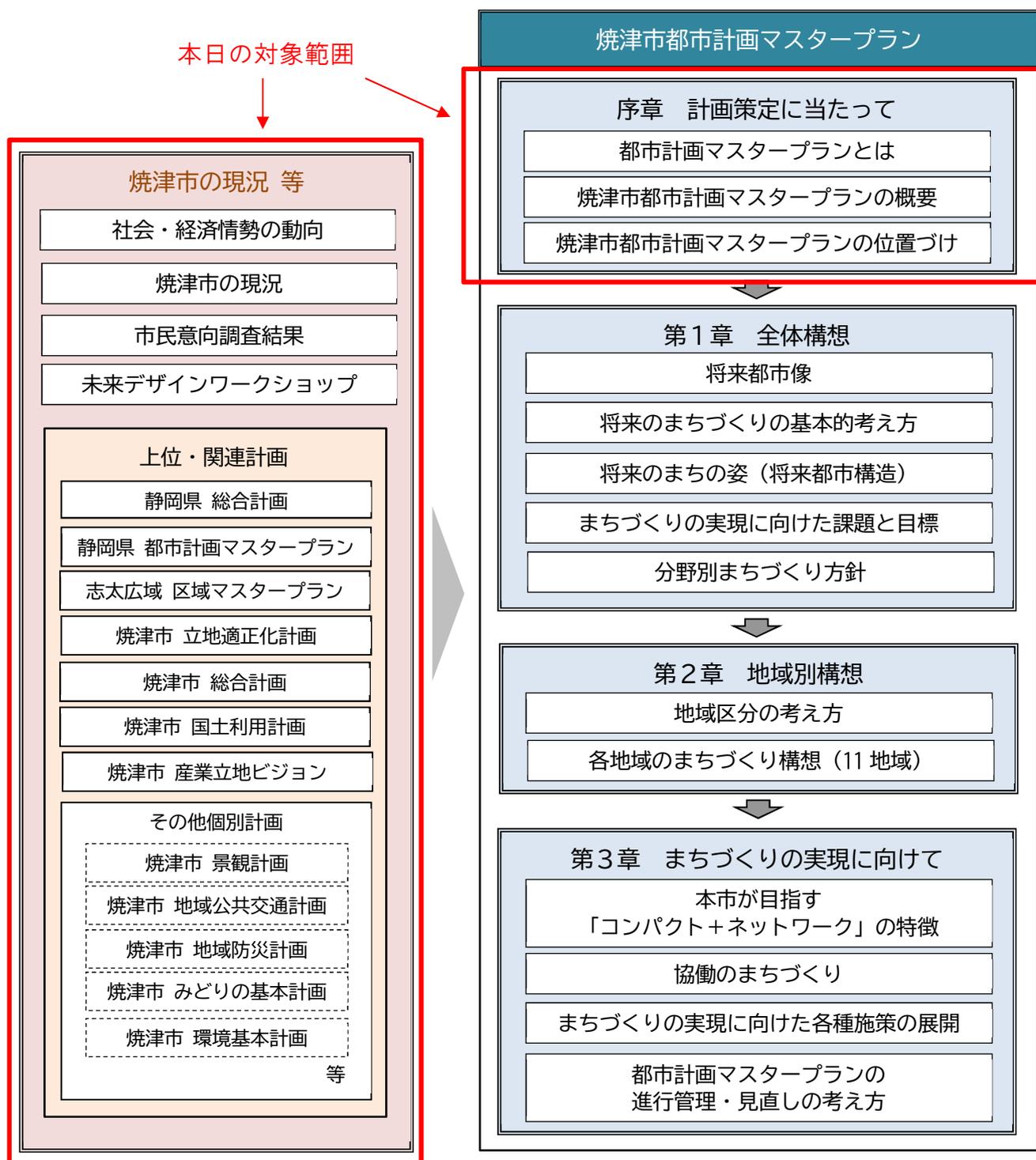
## 焼津市都市計画区域マスタープランの改定方針

### 1. 焼津市都市計画マスタープランの構成

「焼津市都市計画マスタープラン」は、「全体構想」、「地域別構想」、「まちづくりの実現に向けて」で構成しています。

「全体構想」は、焼津市全体としてのまちづくりの基本的な考え方を、「地域別構想」は地域単位でのまちづくりのきめ細かな考え方を示したものです。

また、「まちづくりの実現に向けて」は、「全体構想」及び「地域別構想」に示したまちづくりを実現するための考え方や、方策・方法などを示したものです。



## 2. 計画改定の背景(社会的要請への対応)

「焼津市都市計画マスタープラン」は、本市が策定する「総合計画」や「国土利用計画」、また静岡県が策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」といった上位計画に即すとともに、農業、交通、環境、防災など、関連する他分野の計画と整合・連携を図って策定します。

### 【現行計画策定以降に改定・策定された主な上位・関連計画】

No.	計画名称	策定（改定）年度	目標年度	策定機関
1	静岡県総合計画 「富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」	R4年3月	R9	県
2	志太広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (区域MP)	R3年3月 ※R8年度末 改定版公表予定		県
3	焼津市立地適正化計画	R6年3月	R26	市
4	第6次焼津市総合計画 第2期基本計画	R4年3月 ※R8年度末 次期計画公表予定	R9	市
5	第4次焼津市国土利用計画	H30	H40	市
6	産業立地ビジョン	R6年5月		市
7	焼津市景観計画	H30年7月		市
8	地域公共交通計画	R6年6月		市
9	地域防災計画			市
10	みどりの基本計画	H31.3月		市
11	第3次焼津市環境基本計画	R4.3月		市

### ■上位関連計画を踏まえた整理

- 少子・高齢化、人口減少の進展への対応
- 集約連携型都市構造の実現
- 新型コロナウイルス感染症の流行による生活様式の変化への対応
- 温室効果ガス排出削減への対応
- 激甚化する自然災害への対応
- 急速なデジタル化への対応
- 先進デジタル技術を活用した公共交通ネットワークの強化
- 豊かな自然等の地域資源を活かしたまちづくり

### 3. 都市計画マスタープランの改定の目的・背景

#### ①社会・経済情勢の変化に対応する必要があること

新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化に加え、人口減少や少子高齢化の進行、デジタル社会の進展等、都市を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化してきています。

本市においても、このような時代の変化に対応した新たなまちづくりを適切に進める必要があることから、「焼津市都市計画マスタープラン」においても社会・経済情勢の変化を反映させるため、改定を行います。

#### ②都市計画マスタープランを策定して約 10 年が経過すること

本市では平成 20 年 11 月の旧焼津市と旧大井川町との合併以降、平成 28 年 5 月に、都市計画マスタープランを策定しました。令和 8 年で策定から 10 年が経過し、焼津市のまちづくりの取組が進められてきたことや状況も大きく変化していることを踏まえ、「焼津市都市計画マスタープラン」の改定を行います。

## 4. 現行計画策定以降に取り組んだ市の施策

### 【現行計画策定以降に取り組んだ市の施策】

第6次焼津市総合計画における位置づけによる整理

第6次焼津市総合計画より

#### ★政策5 安全安心で快適に暮らせるまちづくり

##### 5-1 安全安心な暮らしの推進

基本事業名	主要事業
家庭内対策の促進	プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業

##### 5-2 暮らしを守り支える社会基盤の充実

基本事業名	主要事業
防災インフラの整備	潮風グリーンウォーク整備事業
治水対策の整備	志太地区流域治水プロジェクト 水災害対策プラン
幹線道路及び生活道路の整備	都市計画道路（志太東幹線、焼津広畑線、小川島田幹線）整備事業

##### 5-3 良好な住環境の実現

基本事業名	主要事業
住みやすいまちづくりの推進	都市計画マスタープラン改定事業 市街化調整区域における地区計画適用の基本方針策定事業
土地区画整理事業の推進	会下ノ島石津土地区画整理事業 焼津市南部土地区画整理事業支援事業
空き家所有者支援の充実	空き家利活用対策事業
公園整備の推進	国庫補助公園整備事業
新たな土地利用の検討	S   C周辺整備事業
市街地再整備の促進	都市計画変更（市街地再開発事業・地区計画） 中心市街地活性化事業 焼津駅周辺にぎわい創出事業
焼津らしい景観の保全と活用	景観計画推進事業
水道施設更新事業の推進	上下水道耐震化計画による耐震化事業

##### 5-4 環境にやさしい持続可能な社会の推進

基本事業名	主要事業
公共用水域の水質保全	全体計画区域（汚水）の見直し

#### ★政策6 市民と共につくり未来へつなぐまちづくり

##### 6-3 健全で効果的な行政運営

基本事業名	主要事業
健全財政の維持	市有建築物営繕・点検事業

## 5. 焼津市の現況を踏まえた課題への対応

現行の都市計画マスタープラン策定以降（平成 28 年以降）のまちの変化や現況の把握を踏まえた、焼津市の課題の概要を示します。

### ■焼津市の現況

- ・人口は平成 22 年をピークに減少に転じ、令和 2 年の 13.7 万人から、令和 27 年には約 11 万人になることが推計されている。また、高齢化率は 30%を超え、令和 27 年には約 4 割が高齢者となることが予想されている。
- ・地域別の人口は、豊田地域で増加しているが、他の地域では減少している。
- ・総人口は減少傾向にあるものの、平成 30 年以降、転入者数が転出者数を上回る転入超過となっている。
- ・事業所数は減少しているものの、製造品出荷額は増加傾向にあり、事業所の大型化が進んでいるものと想定される。また、第 2 次産業の就業者数は減少傾向にあるほか、製造業の従業者数も減少傾向にある。
- ・観光交流客数は新型コロナウイルス感染症の終息後、回復傾向にある。
- ・DID 面積、人口密度は近年横ばいとなっている。
- ・路線バスの利用者は新型コロナウイルス感染症の流行以前の水準に戻りつつある。一方、自主運行バスは、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少し、回復していない。
- ・温室効果ガスの排出抑制の取組の効果もあり、排出量は減少傾向にある。
- ・市街化区域では宅地が約 6 割、市街化調整区域では農地が 3 割となっている。
- ・空き家は沿岸部を中心に市域全域に分布している。
- ・開発許可の状況は、市街化調整区域で工業用途での開発が散見される。
- ・災害リスクについて、沿岸部では津波や高潮のリスクが高く、市の北部の山地では土砂災害のリスクが高くなっている。また、市域の広範囲において想定最大規模の降雨により 0.5m 以上の浸水が予想されている。

### ■現況を踏まえた課題

- 少子・高齢化の進展を踏まえ、都市機能及び居住機能の誘導により、居住環境を整備する必要がある。
- 転入超過の状況を踏まえ、居住需要の受け皿を確保する必要がある。
- 雇用の創出及び生産拠点の国内回帰等の動向に対応するため、工業用地を確保する必要がある。
- 地域資源を活かし、交流人口の拡大につなげる必要がある。
- 誰もが移動しやすいまちとするため、公共交通の利便性向上を図る必要がある。
- ゼロカーボンシティに向けた取組をはじめ、環境負荷低減への取組を継続・推進し、地球環境の保全に貢献する必要がある。
- 激甚化する自然災害へ備え、防災対策を強化する必要がある。

## 6. 市民意向等への対応

### (1) 市民意識調査(R5)を踏まえた課題

毎年実施している市民意識調査結果のうち、都市計画マスタープランに関係する事項について抽出・整理します。

#### ■調査結果

- ・ 自然環境や資源の豊かさ、住環境に関する項目においては、満足度が高い傾向にある。
- ・ 生活利便性や教育環境、医療や福祉の充実度に関する項目においては、半数程度が満足している一方で不満に感じている人もいる状況である。
- ・ 交通機関の利便性や公共施設の充実度、災害や防犯の対策に関する項目においては、不満に感じている人が半数以上であり、満足度が低い状況である。

#### ■結果を踏まえた課題

- 地震等の災害による被害の軽減や削減、防犯対策の強化を図る必要がある。
- 公共施設や公共交通サービスの充実を図る必要がある。
- 豊かな自然環境や資源を活かし、誰もが暮らしやすいと感じるまちをつくる必要がある。

### (2) 未来デザインワークショップを踏まえた課題

焼津未来デザインにおける地域別未来デザインの整理の中で実施された、ワークショップの結果について、都市計画マスタープランに関係する事項を抽出・整理します。

#### ■主な意見等

- ・ 鉄道駅の位置している焼津地域や豊田地域では公共交通の利便性が、焼津ICの位置している大村地域や幹線道路が充実している大富地域では自動車利用における利便性が市の中では高くなっているが、市全体として公共交通の利便性の向上が求められている。
- ・ 土地区画整理事業が実地されているエリアでは、基盤整備や生活利便性の向上が図られているが、その他の地域においては、道路環境や住環境の改善が求められている。
- ・ 海岸沿いに位置している地域や、河川の多い地域では津波や水災害のリスクが高いため、災害対策の強化が求められている。
- ・ 市全体で自然資源や観光資源が豊富である一方で、豊富な資源の活用や情報発信が不十分である。
- ・ 市全体として、公園が多く立地しているが、土地区画整理事業等の基盤整備が不十分な地域では、子どもの遊び場として活用できる場所が少ない状況である。
- ・ 人口密度の高い焼津地域や小川地域では、子育て世帯に魅力的な仕組みや教育機関、福祉サービスの提供等が充実しているが、その他の地域では不十分な地域が多い。
- ・ 市の南部では、外国人が増加しており、地域コミュニティの在り方の検討が求められている。

#### ■結果を踏まえた課題

- 土地区画整理事業実施済地区外の地域においても、住環境や生活利便性を高める必要がある。
- 豊かな自然や地域資源に係る情報発信等により、観光のポテンシャルを活かす必要がある。
- 子育て世代や高齢者に向けた取組について、実施している地域では継続し、取組が不十分な地域では実施を検討していく必要がある。
- 公共交通の利便性向上や公共施設の充実を図る必要がある。
- 少子高齢化や外国人の増加に伴う地域コミュニティの活力の維持を図る必要がある。
- 津波や洪水等の水害や土砂災害のリスクが高いため、災害対策の強化が必要である。
- 道路、公園等を整備の整備を促進し、住みやすいまちをつくる必要がある。

## 7. 都市計画マスタープランの改定方針

前項までに示した現況の把握等を踏まえ、現行計画で掲げられた「将来のまちづくりの基本的な考え方」である以下の4本柱に係る課題に大きな変化はないものと考えられます。

ただし、現行計画策定からの変化として、社会的要請に対応する必要があることを踏まえ、改定作業を進めます。

### ■本市のまちづくりの基本的考え方

#### ①誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくり

全国的な傾向と同様、少子高齢化が進行している本市においては、減少する子どもや若者への対策と、増加する高齢者への対策を同時に進めることが必要になっています。このため、本市では、若者や子育て世代、高齢者をはじめ、誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

#### ②活力ある産業と活発な交流を生み出すまちづくり

本市が将来にわたって持続するためには、地域経済の活性化が必要です。このため、本市では、活力ある産業と活発な交流を生み出すまちづくりを進めます。

#### ③環境にやさしいまちづくり

近年、地球温暖化の進行や生物多様性の危機など、地球規模の環境問題が顕在化してきています。このような中、本市が将来に向かってより良い環境を後世に継承していくためには、再生可能エネルギー・省エネルギー施設の普及促進や自然環境の保全が必要です。このため、本市では、環境にやさしいまちづくりを進めます。

#### ④自然災害に強いまちづくり

我が国は、地形・地質・気象などの自然的条件から、地震、津波、台風、豪雨などによる災害が発生しやすい国土となっています。本市は、東海地震の想定震源域に位置し長い海岸線を有しているほか、河川も多く流れています。このため、本市では、自然災害に強いまちづくりを進めます。

### ■都市計画マスタープラン改定方針

現行計画の目指す方向性を踏襲しつつ、社会的要請に対応したまちづくりを見据えた都市計画マスタープランとする。